

令和4年 第5回臨時会

浪江町議会会議録

令和4年11月 7日 開会

令和4年11月 7日 閉会

浪江町議会

令和4年第5回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（11月7日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第68号から議案第70号の一括上程、説明	6
議案第68号の質疑、討論、採決	9
議案第69号の質疑、討論、採決	10
議案第70号の質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	11

浪江町告示第 1 3 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 4 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4 年 1 0 月 2 7 日

浪江町長 吉 田 栄 光

- 1 日 時 令和 4 年 1 1 月 7 日（月） 午前 9 時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）工事請負契約の締結について（二本松事務所解体工事）
 - （2）工事請負契約の締結について（菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工））
 - （3）令和 4 年度浪江町一般会計補正予算（第 3 号）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	平本佳司君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	佐々木勇治君	14番	山崎博文君
15番	紺野榮重君		

不応招議員（なし）

第 5 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和4年第5回浪江町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和4年11月7日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第68号 工事請負契約の締結について（二本松事務所解体工事）
- 日程第 4 議案第69号 工事請負契約の締結について（菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工））
- 日程第 5 議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（15名）

1番	武藤晴男君	2番	紺野豊君
3番	吉田邦弘君	4番	平本佳司君
5番	小澤英之君	6番	半谷正夫君
7番	紺野則夫君	8番	佐々木茂君
9番	山本幸一郎君	10番	高野武君
11番	渡邊泰彦君	12番	松田孝司君
13番	佐々木勇治君	14番	山崎博文君
15番	紺野榮重君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長栄光君	副	町佐藤長樹君
副	町成井長祥君	総務	課横山長秀樹君
企画	財政課長厚志君	建設	課戸浪長義勝君
介護	福祉課長幸夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長久君	次長	兼中野長夕華子君
書	藤田記宏君		

○議長（平本佳司君） おはようございます。

令和4年第5回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになりました方々に対し、哀悼の意を込め、黙禱をさげたいと思います。

ご起立願います。黙禱。

[黙禱]

○議長（平本佳司君） ありがとうございます。ご着席願います。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場出入口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いします。

報道機関から撮影の申出があります。これを許可したいと思いますので、ご了承ください。

傍聴される方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにするようお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（平本佳司君） ただいまの出席議員数は15人であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第5回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

◎開議の宣告

○議長（平本佳司君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（平本佳司君） 本日の議事日程は、タブレットに格納のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平本佳司君） 日程第1、会議録署名人の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名人に、13番、佐々木勇治君、14番、山崎博文君、15番、紺野榮重君を指名します。

◎会期の決定

○議長（平本佳司君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日限りに決定いたします。

◎議案第68号から議案第70号の一括上程、説明

- 議長（平本佳司君） お諮りします。日程第3、議案第68号 工事請負契約の締結について（二本松事務所解体工事）から日程第5、議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）までを一括議題としたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（平本佳司君） 異議なしと認めます。
よって、日程第3、議案第68号から日程第5、議案第70号までを一括議題とします。
日程第3、議案第68号 工事請負契約の締結について（二本松事務所解体工事）を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
町長。

- 町長（吉田栄光君） 議案第68号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、二本松事務所解体工事について、地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札により落札者となった東北工業株式会社、代表取締役、戸川聡と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、企画財政課長に説明をさせます。

- 議長（平本佳司君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（吉田厚志君） おはようございます。

それでは、議案書によりご説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

1、契約の目的、二本松事務所解体工事。

2、施工箇所、二本松市北トロミ地内。

3、契約の方法、指名競争入札。

4、契約金額、1億428万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額948万円。

5、契約の相手方、福島県双葉郡浪江町大字藤橋字原59番地1、東北工業建設株式会社、代表取締役、戸川聡。

6、工期、議会の議決を得た日から令和5年3月31日まで。

4ページをお開きください。

議案第68号、資料1となっております。

旧二本松事務所の配置図となっております。赤枠で囲んだ部分が今回の解体の対象となっている部分でございます。右側に主な対象物を記載してございます。まず、庁舎が1999.8平方メートル、外部倉庫1、16.97平方メートル、外部倉庫2、4.12平方メートル、カーポート15.01平方メートル、アスファルトは9,205平方メートルとなっております。

5ページをお開きください。

5ページは、入札の執行結果表となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平本佳司君） 日程第4、議案第69号 工事請負契約の締結について（菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工））を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田栄光君） 議案第69号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

本案は、菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工）について、地方自治法第234条第1項の規定による制限付一般競争入札により落札者となった矢田工業株式会社、代表取締役、成田正樹と契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、建設課長に説明をさせます。

○議長（平本佳司君） 建設課長。

○建設課長（戸浪義勝君） それでは、議案書により説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

1、契約の目的、菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工）。

2、施工箇所、浪江町大字井手字下川原地内。

3、契約の方法、制限付一般競争入札。

4、契約金額、1億2,003万9,700円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,091万2,700円。

5、契約の相手方、福島県郡山市西田町鬼生田字阿広木1番地、矢田工業株式会社、代表取締役、成田正樹。

6、工期、議会の議決を得た日から令和6年1月31日までです。

続いて、7ページ、議案資料1をご覧ください。

菅原橋の橋梁一般図です。図面左上部が側面図、その下が平面図、右側上部に上部工の断面図、その下が橋台等の断面図です。

右上の表をご覧ください。

型式、2径間単純活荷重合成H形鋼桁橋、橋長46.3メートル、幅員、車道部4メートル、全幅5.2メートル。

工事概要をご覧ください。

工場製作工、鋼橋架設工、床版工各一式です。落橋防止装置12か所、橋梁用防護柵101.4メートル、こちらは桁につけます防護柵は、片側46.2メートルを左右に設置します。これに加えまして、橋の左岸側に2.1メートル、右岸側に2.4メートルそれぞれ左右2か所、桁の防護柵から延長する形で追加設置をいたします。橋面防水・舗装工179平米。

続いて、資料2をご覧ください。

入札の執行結果表です。後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（平本佳司君） 日程第5、議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（吉田栄光君） 議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,531万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を352億8,670万2,000円とするものであります。

詳細については、企画財政課長に説明をさせます。

○議長（平本佳司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田厚志君） それでは、予算書、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。

歳入でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金1億3,531万4,000円の増でございます。こちらは右端の説明欄に記載のとおり、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金とそれに係る事務費補助金の合計が1億3,531万4,000円の歳入でございます。

続きまして、15ページ、歳出をご覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費1億3,531万4,000円の増でございますが、こちら歳入で申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係りまず緊急支援給付金及びその給付に伴います事務費の計上となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（平本佳司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

○議長（平本佳司君） ここで、常任委員会開催のため10時00分まで休
議します。

（午前 9時14分）

○議長（平本佳司君） 再開します。

（午前10時00分）

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（平本佳司君） 日程第3、議案第68号 工事請負契約の締結に
ついて（二本松事務所解体工事）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

15番、紺野榮重君。

○15番（紺野榮重君） 15番、紺野榮重です。

解体に1億428万をかけることは非常にもったいないことだなと
いうふうに思いますが、以前に無償譲渡の話があったと思いましたが、
この経過と無償譲渡できないこの理由というふうなものをお伺いし
ます。

○議長（平本佳司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田厚志君） ご質問にお答えします。

確かに議員おただしのおり、以前地主のほうと無償譲渡につい
て検討をした経過はございました。しかしながら、無償譲渡は補助
金の規制上可能だということで確認は取っておったんですが、地主
様のほうで様々な利用方法など検討した結果、無償で譲渡を受けて
も使い道がない、用途がないということで、では解体しましょうと
いうことで8月末に合意をしたものですから、今回入札をかけて解
体ということで提出させていただいております。

以上です。

○議長（平本佳司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

14番、山崎博文君。

○14番（山崎博文君） 14番です。

契約金額のこの財源構成についてお伺いします。あと、もう一点、
遡ってこの二本松事務所を建設した際の町負担分は発生していたか
という2点をお伺いします。

というのも、もし町負担が発生している、解体に関しても町負担
があるというのであれば、これは当然の賠償請求の対象になるのか

なというふうに思いますので、その辺の確認を含めてお伺いします。

○議長（平本佳司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田厚志君） ご質問にお答えします。

今回解体の費用として計上させていただいておりますこの財源につきましても、震災復興特別交付税、こちらを申請させていただくことで予定をしております。

また、こちらの旧二本松事務所を建築した際は、3分の2が国庫補助金、残りの3分の1が震災復興特別交付税のほうで措置をされておりますので、実質的には町負担がなかったものと認識しております。

以上です。

○議長（平本佳司君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第68号 工事請負契約の締結について（二本松事務所解体工事）を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（平本佳司君） 起立全員であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（平本佳司君） 日程第4、議案第69号 工事請負契約の締結について（菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工））を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平本佳司君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第69号 工事請負契約の締結について（菅原橋橋梁災害復旧工事（上部工））を採決します。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

- 議長（平本佳司君） 起立全員であります。
よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第70号の質疑、討論、採決

- 議長（平本佳司君） 日程第5、議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。
11番、渡邊泰彦君。
- 11番（渡邊泰彦君） 委員会のほうでは多分審議されたと思うんですけども、緊急支援給付金の対象というのはどういう方になっているのか、ちょっとお尋ねします。
- 議長（平本佳司君） 介護福祉課長。
- 介護福祉課長（松本幸夫君） こちらにつきましては、住民税非課税世帯に1世帯当たり5万円を給付するものでございます。
以上でございます。
- 議長（平本佳司君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（平本佳司君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（平本佳司君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより議案第70号 令和4年度浪江町一般会計補正予算（第3号）を採決します。
採決は起立により行います。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

- 議長（平本佳司君） 起立全員であります。
よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。
-

◎閉会の宣告

- 議長（平本佳司君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。
これをもって、令和4年第5回浪江町議会臨時会を閉会します。
(午前10時07分)

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 平 本 佳 司

署名議員 佐々木 勇 治

署名議員 山 崎 博 文

署名議員 紺 野 榮 重